

平成24年3月

第2次行財政改革大綱実施計画 実施状況 【概要版】

〔平成22年度実績〕



周南市 市長公室 行政改革推進担当

第2次行財政改革大綱実施計画の実施状況〔平成22年度実績〕

平成22年度実績 まとめ

効果額 合計	783,449 千円
計画実施率※	95.1 %

※実施計画
44項目
61件中



実施（一部実施含む）	58 件
調査・検討・計画策定中	3 件
未着手	0 件

《行財政改革大綱実施計画 実施状況》

調査・検討・計画策定中 3件



実施 58件

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
(1) 歳入の確保							
① 創意工夫による積極的な財源確保							
	1	有料広告事業等の推進による収入の確保【財務政策課】	○	<p>○21部署31媒体で広告事業を展開【22年度実施の主な広告媒体】</p> <p>バナー広告、市広報、公用車、玄関マット、封筒、給与明細書、街路灯、指定ごみ袋、電子番号表示システム、徳山駅エスカレーター棟・屋上看板</p> <p>広告料収入 14,756,247円 経費節減額 12,698,600円</p> <p>○公共施設への自動販売機設置に対し、自動販売機取扱料の徴収を開始</p> <p>新設は、原則公募とし、競争性を確保したうえ、取扱料(率)を決定</p> <p>既設箇所については、原則として、売上額の15%を徴収</p> <p>自動販売機取扱料収入 8,393,265円</p>	35,848	<p>・広告料収入14,756,247円</p> <p>・経費節減額12,698,600円</p> <p>・自動販売機取扱料収入8,393,265円</p>	<p>○広告事業により、新たな財源確保や地域経済の活性化が期待されるが、事業展開にあたっては、景観や市民感情に配慮して実施する必要がある。また、長引く景気低迷により広告ニーズは低下傾向にある。</p> <p>こうしたことを踏まえ、市民、広告主、行政の3者がそれぞれメリットを享受し、相乗効果が得られる広告媒体に絞って実施していく。</p>
	2	未利用財産の売却等の促進【財務政策課】	○	<p>○市有財産の売却</p> <p>一般競争入札の実施(3物件、不落)</p> <p>入札不落物件等の随意契約による市有財産の売却(土地2物件)</p> <p>土地売却収入 140,073,551円</p> <p>○貸付による遊休資産の活用</p> <p>売却困難な財産や一定期間利用する見込みのない財産について、貸付を実施</p> <p>土地貸付収入 25,219,662円 建物貸付収入 2,189,799円</p> <p>○国有財産情報公開システムとのリンク化による市有財産売却情報の周知</p>	140,074	<p>・土地売却収入 140,073,551円</p>	<p>○老朽化した施設の解体・撤去など、資産の持つ価値を最大限引き出すための環境整備を実施する必要がある。</p> <p>順次、環境整備を行い、計画的に売却を行うとともに、売却困難な財産にあつては、貸付等により利活用を図っていく。</p>
	3	国・県の補助金等の効果的な活用【財務政策課】	○	<p>○国の補助事業の事務費が補助対象外となったことに伴う財源振替。</p> <p>○電源立地交付金や自治宝くじ助成金等について、幅広い事業への充当を検討し実施した。</p> <p>○臨時に実施された経済対策交付金や新たな交付金(社会資本整備総合交付金)については、より有効な活用ができるよう情報収集に努めた。</p>			<p>○対象事業を再度確認することで、新たな充当先が生まれることもあるため、既成の補助制度であっても、事業要綱を常に確認する必要がある。</p> <p>新たな交付金については、制度に対する理解は不十分な部分も見受けられるので、更なる情報収集が求められる。</p>
	4	企業誘致による税収の増大【商工政策課】	○	<p>○平成22年度は、1社の誘致。</p> <p>・清進産業(株)(倉庫業/7月進出/投資額173百万円/雇用5人)</p> <p>・賃貸契約日 平成22年6月17日</p> <p>・賃貸開始日 平成22年8月24日(公正証書作成日)</p> <p>○企業誘致活動(PR、企業訪問)</p> <p>・山口県企業誘致推進連絡協議会との連携による、産業団地・パンフレット等のPR素材の作成、新聞への広告掲載(日刊工業新聞他4社の全国版)、商工会議所会員向けチラシ発送(大阪・広島商工会議所4万部)、HP掲載など。</p> <p>・市単独でもHP掲載、企業訪問15社以上実施。</p> <p>○適地の選定及び遊休地調査</p> <p>・中心市街地の空き店舗等の踏査を行った。</p>			<p>○企業誘致について</p> <p>平成23年度も本市の特性を生かした企業誘致(震災対応を含む)を進めるとともに市内企業の新たな事業創出の支援など内発型の企業立地にも積極的に取り組んでいく。特に青果市場駐車場用地については、県や関係機関との連携により効果的に進行。</p> <p>○新たな工業用水確保に向けた研究について</p> <p>平成22年度の研究を引き続き実施する。また、同年度の成果を活かし、県や関係機関、周南コンビナート企業との連携により、水量・水質・単価等について実用化に向けた協議・調査を進める。</p>

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
	5	ふるさと納税制度の活用 【企画課】	○	○H22 43,434千円 (参考 H20 29,782千円、H21 13,972千円)			○引き続き、本市財政運営に寄与するため、多くの寄附をいただけるよう本制度の周知に努める。これと並行して、本市を全国に発信するため、「周南志民」の増加に向けた各種広報活動を展開する。
②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化							
6 収納率の向上							
(1) 市税 【納税課】			○	<p>【22年度実施状況(H23.5.31現在)】</p> <p>○現年度課税調定額26,504,942,185円 収納率98.60% (H21:98.38%)</p> <p>○過年度課税調定額1,630,712,687円 収納率19.92% (H21:17.56%)</p> <p>○納税担当の2担当制における役割分担の再編を行い、組織強化のもと事務の効率化及び収納率の向上を図った。</p> <p>○「周南市納付ご案内センター」の活用により、新規滞納者への電話等での自主納付の呼びかけを行い、収納率の向上に努めた。</p> <p>○県職員による併任徴収を受け、検索を実施するなどして徴収可能か否かを見極め滞納を解消する。また差押財産のインターネット公売を実施した。</p> <p>○コンビニ収納等の様々な納付機会・方法を提供すること(調査・検討)及び口座振替推進に努めた。</p> <p>・電話件数 23,566件(内コールセンター22,187件、納税課1,379件)</p> <p>・差押件数 218件</p> <p>・訪問件数 345件</p> <p>・夜間納税相談日数(一斉催告:年4回) 20日</p> <p>・検索件数 10件(詳細17件)</p> <p>・インターネット公売件数 4回(売却件数39件)</p> <p>・預貯金照会件数 2,447件</p> <p>・保険契約照会件数 1,285件</p>	43,394	<p>・累積滞納額の削減額</p> <p>現年度分: 443,050,397円(H21滞納額)－ 370,238,785円(H22滞納額)＝ 72,811,612円</p> <p>過年度分: 1,188,118,596円(H21滞納額)－ 1,217,535,789円(H22滞納額)＝▲ 29,417,193円</p>	○納付ご案内センターのさらなる活用、県職員の併任徴収を受け、徴収可能か否かを見極めて滞納解消に努めたい。コンビニ収納等様々な納付機会・方法の提供について調査したい。
(2) 国民健康保険料 【保険年金課】			○	<p>【22年度実施状況(H23.5.31現在)】</p> <p>○現年度国保料調定額3,970,272,200円 収納率90.37% (H21:89.53%)</p> <p>○過年度国保料等調定額1,301,985,631円 収納率12.91% (H21:11.74%)</p> <p>○滞納処分関係 差押件数 24件(H21:17件)</p> <p>○納付ご案内センター関係 架電件数 17,363件(H21:8,319件)</p> <p>○口座振替関係 振替率(世帯割合)39.18%(H21:39.81%) 振替率(調定割合)44.04%(H21:43.47%)</p>	41,166	<p>・滞納削減額</p> <p>現年度分: 422,704,094円(H21滞納額)－ 381,537,909円(H22滞納額)＝ 41,166,185円</p>	○納付ご案内センターによる架電件数の増加や滞納処分件数は増加したものの、口座振替件数が伸びていない。口座振替率の上昇は収納率の上昇につながることから、年度当初の納付書に依頼書を同封するなど、さらに積極的に推進していく必要がある。

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
		(3) 介護保険料 【福祉政策課】	○	<p>【22年度実施状況(H23.5.31現在)】</p> <p>○現年度調定額1,614,867,390円 収納率98.67%(H21:98.61%) 普通徴収84.90%(H21:86.09%)</p> <p>○過年度調定額48,062,820円 収納率12.72%(H21:13.98%)</p> <p>○差押件数0件(H21:1件) ○訪問回数10回</p> <p>○納付ご案内センターは、現年度分の取扱いが主であり、介護保険は特徴が大勢を占めている。また、センターの運営費として年数百万円程度の費用が見込まれ、その費用対効果が問題視される。今回は導入を見送る方針とした。</p> <p>○現年度分の介護保険料については、特別徴収が約92%、口座振替が約2%で合計約95%が安定収納に繋がっており、過年度滞納処理が課題となっているが、今後も口座振替を推進し、安定した歳入を確保するため、納付書に口座振替依頼書を同封するなど収納率の向上に努めたい。</p> <p>○介護認定の申請があった時、滞納状況を確認し、滞納者に給付制限について説明を行い、滞納分にかかる早期の納付を勧奨する。</p>	4,541	<p>・累積滞納額の削減額</p> <p>現年度分: 22,368,420円(H21滞納額)－ 21,455,280円(H22滞納額)＝ 913,140円</p> <p>過年度分: 25,807,980円(H21滞納額)－ 22,180,350円(H22滞納額)＝ 3,627,630円</p>	○口座振替の推進など、より一層の徴収体制の強化を図っていきたい。
		(4) 保育料 【こども家庭課】	○	<p>【22年度実施状況(H23.5.31現在)】</p> <p>○現年度保育料調定額544,197,080円 収納率98.92%(H21:98.97%)</p> <p>○過年度保育料調定額24,380,070円 収納率11.44%(H21:9.60%)</p> <p>○子ども手当の支給開始に合わせ、滞納者の対して「保育料未納額お知らせ文」の発送</p>	▲ 589	<p>・累積滞納額の削減額</p> <p>現年度分: 5,591,970円(H21滞納額)－ 5,888,620円(H22滞納額)＝▲ 296,650円</p> <p>過年度分: 18,788,100円(H21滞納額)－ 19,080,730円(H22滞納額)＝▲ 292,630円</p>	○在籍園児の送迎のため保護者が保育所に訪れるという保育所ならではの特性を生かし、保育現場も含め職員一人ひとりが保育料収納率の向上に対する意識高揚に努めていく。
		(5) 市営住宅使用料 【住宅政策課】	○	<p>【22年度実施状況(H23.5.31現在)】</p> <p>○現年度使用料調定額597,533,300円 収納率97.70%(H21:97.48%)</p> <p>○過年度使用料調定額123,334,260円 収納率12.26%(H21:12.87%)</p> <p>○主な取組内容</p> <p>①期限内納付等の周知徹底を図った。(住宅訪問・電話指導・督促・催告など)</p> <p>②滞納者(3ヶ月以上の滞納者)対策として、連帯保証人への指導を徹底した。</p> <p>※提訴3件(6ヶ月以上又は20万円以上)</p> <p>③口座振替を推進し、生活保護者については、引き続き社会課に代理納付の徹底を依頼した。</p> <p>④事業仕分けの結果を踏まえ、指定管理者制度を検討した。</p> <p>※指定管理者には、住宅使用料の収納、市営住宅の維持管理などを委託予定。</p>	13,945	<p>・累積滞納額の削減額</p> <p>現年度分: 15,444,950円(H21滞納額)－ 13,748,100円(H22滞納額)＝ 1,696,850円</p> <p>過年度分: 107,889,310円(H21滞納額)－ 95,640,933円(H22滞納額)＝ 12,248,377円</p>	○市営住宅は、低所得者・住宅困窮者に対する住宅セーフティネットである。安心・安全の観点から、市営住宅の維持管理や居住環境の向上を図るとともに、コストの削減を考えていく必要がある。 <p>昨年度実施した、事業仕分けの結果を踏まえ、民間の知恵とノウハウを活用した「指定管理者制度」を導入し、現在よりも更に充実した、住民サービスの向上や事務の効率化の推進を目指してまいりたい。</p> <p>また、収納率の向上については、指定管理者と収納率の増減による加算・返還のインセンティブ制度の導入を検討する。</p>

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
		(6) 後期高齢者医療保険料 【保険年金課】	○	【22年度実施状況(H23.5.31現在)】 ○現年度後期保険料調定額1,316,301,299円 収納率99.27% (H21:98.87%) ○過年度後期保険料調定額26,058,947円 収納率38.55% (H21:41.69%) ○滞納処分関係 差押件数 3件(H21:0件) ○催告書関係 送付件数 3回 629件(H21:0件)	5,093	・滞納削減額 現年度分:14,770,760円(H21滞納額)－9,677,868円(H22滞納額)＝5,092,892円	○対象者が高齢のため、より一層の制度の啓発が重要になる。指導員(臨時)などを活用したきめ細かい啓発を行っていく必要がある。自主納付ご案内センターの活用が年度途中からだったが、23年度以降は当初から活用できることとなり、更なる保険料の確保が見込まれる。
		(7) 水道料金 【上下水道局お客さまサービス課】	○	【22年度実施状況(H23.5.31現在)】 ○現年度水道料金調定額2,949,575,793円 収納率98.15% (H21:97.64%) ○過年度水道料金調定額(現年度含む)15,156,132,166円 収納率99.08%(H21:98.93%) ○平成21年度より、検針・閉栓精算・滞納整理を包括的に業務委託しており、特に悪質滞納者への対応に民間の蓄積された技術を導入することで、公平な利用料の負担を図るとともに債権の回収に努めてきた。導入1期目であり、催告の確実な実行に努め、回収実績を上げるだけでなく、お客様への対応サービスの向上に努めた。	24,866	・滞納削減額 現年・過年度分163,802,625円 (H21滞納額)－138,936,261円 (H22滞納額)＝24,866,364円	○今回が委託の開始であり、受託者の動向・実績をみながら進めてきた。本市での一定の業務遂行が継続的にできると判断されるため、委託業務の範囲を拡大し包括的な委託を予定している。これにより、よりいっそうのアウトソーシング効果が見込まれる。 なお、管理業務や一定の業務内容保持の熟練者は必要であることや水道事業が市民生活のセーフティネット(社会弱者への配慮)であるとの観点から全面委託はせず、効率化への取り組みを進めていくものとする。
		(8) 簡易水道使用料 【環境政策課】	○	○使用料が未納となった場合には、まず、督促状を発送し、督促状でも納付いただけない方には、「催告状」を送付して、納付を依頼している。 それでも、納付や連絡のない方については、電話連絡や戸別訪問にて臨戸徴収または支払計画契約書を徴収する等、納付に結び付けるよう対応している。	27	・滞納削減額 現年度分: 3,970,975円(H21滞納額)－ 3,944,175円(H22滞納額)＝26,800円	○今後とも引き続き、滞納者への納付勧奨を粘り強く進めていき、滞納額が多額にならないうちに電話催告などの対応や悪質滞納者については、最終的には給水停止も検討していく。
		(9) 下水道料金(集落排水含む) 【上下水道局お客さまサービス課】	○	6(7)の項参照(上水道と同時に徴収しているため)		※打ち切り決算のため算出不可。	○6(7)の項参照(上水道と組織統合し一括徴収しているため)
		(10) 学校給食費 【学校給食課】	○	【22年度実施状況(H23.5.31現在)】 ○現年度調定額547,985,903円 収納率99.81%(H21:99.77%) ○過年度調定額11,247,835円 収納率3.57%(H21:4.38%) ○給食費の収納については、現金及び口座振替で行なっている。現金収納については、各学校の給食担当職員が徴収しており、口座振替も含めて未納者に対する連絡を行なっている。また、各学期ごとに、各学校の給食担当職員と各学校給食センター所長とが情報交換を図りながら、未納調査を実施した。そのうち、長期未納者に対しては学校給食担当職員と調整のうえ、学校給食課より督促状の発送を行ない支払を促すとともに、経済的に困難な場合は就学援助制度の案内もおこなった。	▲ 650	・累積滞納額の削減額 現年度分: 1,239,925円(H21滞納額)－ 1,051,226円(H22滞納額)＝ 188,699円 過年度分: 10,007,910円(H21滞納額)－ 10,846,820円(H22滞納額)＝▲ 838,910円	○各学校の給食担当職員と連携しながら督促事務をすすめているが、滞納者の家庭の状況や滞納する理由などはどうしても給食担当職員の方が詳しく把握しており、どうしても学校の取組みに頼らざるを得ない部分がある。今後は、必要に応じて学校と一緒に保護者に面会し、督促を促していくことも検討していく。

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
	7	収納事務の一元化 【人事課】	○	<p>○平成22年度は、職場実態に関するヒヤリング及び組織機構の整備に関する意見聴取を実施。</p> <p>【ヒヤリング日程】 1月6日…財務部、1月11日…都市建設部、1月12日…健康福祉部</p> <p>○検討結果 以下の理由により、平成23年4月の組織機構整備では実施しないこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、組織機構の改正が度重なり、市民の混乱を防止する必要があること。 ・庁舎内での事務室配置が困難であること。 ・「税」と「料」の徴収事務に対する調整が必要なこと。 <p>○徴収率向上対策</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 職員の資質向上 ・市町村アカデミー等の専門研修機関での研修機会の確保 (2) 事務の一元化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・納付ご案内センターの活用等を通じた一元化の推進 			<p>○次年度以降の対応 組織機構の整備時期、ワンストップサービス窓口の整備、庁舎整備等と関係を持たせ、事業実施についての検討を継続したい。</p> <p>○課題への対応 収納事務一元化の主要な目的は、徴収率の向上であるため、組織上の整備の是非に関わりなく、研修等をさらに充実し、専門的・効率的な収納に努める。</p>
	8	使用料・手数料等の受益者負担の適正化【財務政策課】	○	○H24年度のコスト再計算に向け、情報収集を行った。			○コストの再計算の際には、財務政策課のみならず施設担当課でも作業量が増加(人件費)する。再計算実施年度の事務負担を軽減するため、調査方法のマニュアル作成や事前準備の周知を実施する。
	9	債権の適正管理 【財務政策課】	○	<p>○債権管理制度について、情報収集を行った。</p> <p>○債権の把握と分類については、実施できなかった。</p>			○債権管理制度の策定に向けて、スケジュールを組み立てる中で、今後必要とされる経費が計上される。制度の策定に向けては、全庁的な組織の結成が必要であり、それに伴い財務政策課のみならず、関係各課においても相当な事務量(人件費)となることが予想される。
	10	公共料金納付方法の拡大 【会計課】	○	<p>○平成22年度は公共料金納付方法の拡大について、住民サービスの向上及び収納率の向上の面から調査・検討をしてきた。拡大の手法としてコンビニ収納が考えられるが、市民の利便性が向上する反面、システム改修費用や手数料等の経費の問題、収納の制限の問題等、多くの課題が見受けられた。</p> <p>○このような事から納税課等の収納担当課においては、現在預貯金口座からの口座振替を積極的に推進しており、新たな取り組みとして、これまでは納税者が直接金融機関に提出していた口座振替申請書を、平成23年度より市役所窓口においても受付できるよう改善がされている。</p>			<p>○納付方法拡大の有効な手段と捉えていたコンビニ収納については、これまでの調査・検討の結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム改修及び手数料等の経費 ・現年度分のみ収納可能で限度額が30万円以下という制限がある ・コンビニ店舗がない地域があり不公平が生じる等の課題、問題点が判明したため、現在納税課等の収納担当課においては、口座振替推進を最優先に行っている。会計課としてはこの取り組みを考慮しつつ、本件については今後も収納担当課との連携に務めたい。

(2) 歳出の合理化

① 補助金の効果的運用

11	補助金の効果的運用 【財務政策課】	○	○新規の補助金については、H17年度に策定した「補助金交付基準」に則したものとした。			○見直しの際には、財務政策課のみならず担当課でも作業量が増加(人件費)する。見直し実施年度の事務負担を軽減するため、調査方法のマニュアル作成や事前準備の周知を実施する。
----	----------------------	---	--	--	--	--

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
②公共工事における品質確保のシステム構築							
	12	公共工事における品質確保のシステム構築【契約監理課】	○	<p>○「公共工事における品質確保のシステム構築」に基づき、検査監による中間検査(中間技術検査及び中間確認検査)を実施し、監督職員において段階確認を実施した。</p> <p>①中間検査(検査監により実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間技術検査…工事の実施状況の確認を行う。土木工事3千万、営繕工事5千万円以上で実施する。中間期に1回程度(進捗率30~60%)を行う。(工事成績評価については、平成23年度より実施) ・中間確認検査…不可視部分の確認を行う。目的物の品質の向上、完成検査の補完として実施する。 <p>②段階確認(監督員により実施)…段階確認一覧表により検査項目、検査時期の調整を行う。施工の各段階で請負者等が確認した施工状況や材料の試験結果などについて、請負者から提出された資料に基づき、監督職員が設計図書との適否を判断する。</p>			<p>○「公共工事における品質確保のシステム構築」に基づく中間検査(中間技術検査、中間確認検査)及び段階確認を平成22年4月から施行しており、平成23年4月より従来の中間技術検査に工事成績評価を加え、実施している。今後も請負者等への周知、指導を徹底し、目的物の品質向上を図りたい。</p> <p>①中間検査(検査監により実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間技術検査…工事の実施状況の確認・土木工事3千万、営繕工事5千万円以上で実施・中間期に1回程度(進捗率30~60%)・工事成績評価の実施(H23年度より) ・中間確認検査…不可視部分の確認・目的物の品質の向上、完成検査の補完として実施 <p>②段階確認(監督員により実施)…各施工段階で施工状況や材料試験結果等について精査</p>
③特別会計等の経営健全化							
13 地方公営企業等の経営健全化							
		(1) 水道事業 【上下水道局総務政策課】	○	○平成22年4月1日現在において職員数75名。平成22年度における定年退職者を1名と採用者1名を予定していたところだが、一般退職者が2名増となり退職者が計3名となったことから、採用者について1名増とし2名としたものである。		【参考:H22効果額】 ・3,531千円(職員削減数×新規採用者平均人件費)	○今後においても、基本的には周南市職員適正化計画に準じた職員数の適正化を図ることにより、上下水道局(水道事業)の経営健全化を進めていく。また、業務内容の見直しを図り民間への委託等についても検討していく。
		(2) 簡易水道事業 【環境政策課】	○	○簡易水道管理システムによる、ポンプ等異常の早期発見により、電気使用料の節減を図っている。平成20年度からの既設簡易水道施設の配水管更新工事に当り、地震や災害等に対応すべき耐震管を使用し、強固な配水管にすることで、漏水量の減少を図る。			○健全運営を図るため、水道料金の改定が必要である。また、水道事業の統合に向け旧2市2町で異なっている水道料金を統一していく必要がある。 国庫補助が平成28年度までであるので早期に配水管の更新を完了させたいが、上下水道局の人員が足りない。 (市長部局から上下水道局に工事の実施を委託している。)
		(3) 下水道事業(集落排水含む) 【上下水道局総務政策課】	○	平成21年度末に策定した下水道事業経営計画に基づき、適正な維持管理と事業運営に努めた。 ○地方公営企業法適用と上下水道組織統合準備 経営基盤の強化と事業運営の効率性、市民サービスの向上を図るため、平成23年4月の法適化と組織統合実施に向け、諸準備を行った。 ○効率的な施設整備と維持管理の推進 汚水処理施設整備構想の見直しにより個別処理へ整備手法を変更するなど、地域の実情に合った効率的な施設整備を推進するとともに、水洗化の促進を図った。 また老朽化施設の改築を計画的に進めるなど、適正な維持管理を行った。			○企業会計への移行と水道事業との組織統合により、今後は企業の経済性を発揮し、より一層、効率的な事業運営に努め、経営基盤の強化を図る。

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
		(4) 病院事業 【地域医療政策課】	○	<p>○平成22年度周南市病院事業会計の収益的収支は、33,186,776円の損失で、平成21年度に比べて約6,300万円の改善となった。</p> <p>病院改革プランにおける平成22年度収支目標は、6,700万円の損失、平成23年度が4,600万円の損失であったので、1年前倒しで目標を達成できた。</p> <p>前年度に、漸減傾向であった1日平均患者数が、入院、外来とも4年ぶりに増加に転じました。今年度もそれぞれ4.9人、4.7人増加し、1人当たりの単価も入院で0.8%、外来で4.2%増加した。これにより、収益増が費用増を上回り収支が改善した。</p> <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院改革プランの実行に向けて、患者数の増加などの目標値を達成することにより、収益の拡大を図る。 ・医療の高度化を推進し、患者単価増額を図る。 		【参考:H22効果額】 ・61,419千円(一般会計からの繰入金を除いた収支差引額)	<p>○今後とも、介護老人保健施設「ゆめ風車」と連携しつつ、医療と福祉の一体的サービスの提供に努める。また、「医療を通じて住民の健康と福祉の増進を図る」という自治体病院としての責務を果たしていくため、市の保健、医療、福祉部門と連携し、良質な医療の提供及び経営の効率化・健全化を図る。</p> <p>経営面では、病院改革プランに沿って経営改善を図り、遅くとも平成24年度には収益的収支の単年度黒字を達成したい。</p>
		(5) 介護保健施設事業 【地域医療政策課】	○	<p>○平成22年度周南市介護老人保健施設事業会計の収益的収支は、5,928,369円の損失で、収支は前年度に比べて約400万円悪化した。</p> <p>< 主要な収支の状況 ></p> <p>①入所者療養費の増収 … 370万円 (1日平均利用者数が1.6人増加)</p> <p>②通所者療養費の減収 … △620万円 (1日平均利用者数が2.6人減少)</p> <p>③指定管理料の増額 … 640万円 (公社職員が2名増)</p> <p>④減価償却費の減額 … △170万円 (器械備品の償却期間終了)</p> <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所者療養費収益の減額が大きな要因となっているため、併設する居宅介護支援事業所との連携を強化して、新規利用者の獲得を図ることにより稼働率の改善に努める。 		【参考:H22効果額】 ・▲4,076千円(一般会計からの繰入金を除いた収支差引額)	<p>○今後とも、要支援・要介護者の高齢者の自立支援を目指して、新南陽市民病院、各事業所、保健・医療・福祉施設などとも連携し、質の高い介護サービス事業の推進に努めたい。</p> <p>経営面では、平成22年3月に策定した経営計画に基づき経営改善を図り、遅くとも平成24年度には収益的収支の単年度黒字を達成したい。</p>
		(6) 地方卸売市場事業 【市場課】	○	<p>○市場取扱量は、昨年度と比較して卸売市場では3.9%減、水産物市場では9.3%減である。卸売市場に於いては、卸売業者の経営改善施策に取り組んでおり、市場使用料の減額措置を実施している。</p> <p>両市場の支出に関しては、建設当時及び施設改修等の起債償還が半分近くを占めており、一般会計からの繰り入れにより対応している状況である。</p> <p>今後、少しずつ起債件数も減少するので、繰り入れ額が減少する予定である。</p>		【参考:H22効果額】 ・169,368千円(一般会計からの繰入金を除いた収支差引額)	<p>①卸売市場の卸売業者経営改善施策により、使用料収入(8割減額)増加は当面見込めない状況ある。</p> <p>②市場管理コストの大きな要因の一つである修繕料については、建設から卸売市場18年、水産物市場33年が経過し、施設の老朽化に対応するため今後ますます費用が増大することが懸念され、施設維持のための長期的な修繕計画を立案する。</p>

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
		(7) 国民宿舎 【観光政策課】	○	○経営改善計画を策定し、効率的運営と経費節減等を図る。 ○地産地消を進める『やまぐち食彩店』として、新しい食事メニューや宿泊サービスパックなど、新企画を考案し、利用客増加に努めた。ホームページ・雑誌等に情報提供して更に新規のお客を呼び込めるよう努力した。入浴客については、地元の常連客や市外からの立ち寄り入浴のリピーターも増え、平成20年度を上回った。支出についても経費削減に努め、今年度については、黒字収支となった。		【参考:H22効果額】 ・2,335千円(一般会計からの繰入金を除いた収支差引額)	○経営改善プランに基づく経営健全化の基本方針及び収支見込等により、事務事業の再編・整理、経費節減等を図る
		(8) 駐車場事業 【生活安全課】	○	○指定管理者からの提案により、利用の少ない年末年始を営業休止することによる経費の節減や、一日の利用料金上限を設定することによる増収を図った。		【参考:H22効果額】 ・26,000千円(指定管理者納付金)	○利用台数の減少に伴い減収傾向にあるため、積極的に増収策をとっていく必要がある。 また、施設が老朽化しているため、計画的に設備の更新を進めていく必要がある。
		(9) 徳山モーターボート競走事業 【競艇管理課】	○	○通常年間、150日の一般競走、周年記念をはじめG I 又はG II 競走を合わせた12日間の計162日の競走を開催しているが、平成22年度は、3月11日に発生した東日本大震災等により15日間の競走が未開催となり、一般競走は、当初予定より15日減の135日の開催、G I 競走は12日の開催となった。 ○競艇事業経営改善実施計画に基づき、電話投票の売上額増に向け平成23年2月からモーニングレースを開催したほか、電話投票の顧客確保・拡大に向けて電話投票キャンペーンを実施した。 また、他場の開催される舟券の受託事業に積極的に取り組み、特にナイター発売増を計画していたが、3月の大震災の影響もあり、呉場外でのナイター発売を除き、前年度と比較して延べ日数も減となった。		【参考:H22効果額】 ・▲97,156千円(単年度決算の赤字目標額) 目標額:200,000千円 実績額:▲97,156千円	○安定した経営には一般競走の売上確保が重要であることから、引続き、次年度以降も、モーニングレース開催に積極的に取り組み、電話投票の売上額増を目指していく。さらに、魅力的な販売促進事業に力を入れるとともに、新たなファン層の開拓に取り組み、全体として利用者増及び売上額増を目指す。 ○平成22年度に15日間の一般競走が未開催となったが、このうちの14日分の競走については平成23年度中の開催に向けて日程調整中である。
	14	下水道事業会計・簡易水道事業の 公営事業会計への移行 【上下水道局総務政策課】	○	○平成22年度は前年度に引き続き、公営企業会計移行準備を実施 ・資産の調査および評価、資産管理システム、財務会計システムの構築準備 ・関係条例、規則、規程、要綱の整理 ・企業会計による新年度予算編成 ・関係各課(財務政策課、会計課、人事課ほか)との協議 繰上ルールの明確化、打ち切り決算の対応、退職手当の計上方針など ・平成22年度打ち切り決算への対応 ・企業会計に係る職員研修の実施			○損益計算書や貸借対照表等の財務諸表の作成により、経営状況・資産状況を明確にするとともに、適正な使用料算定を行う。また企業としての経済性を発揮した効率的な事業運営に努める。

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
(3)組織力・職員力の向上							
①新たな定員適正化計画の推進							
	15	新たな定員適正化計画の推進【人事課】	○	<p>○平成22年度は、計画削減職員数13人に対し、16人の減員を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『第2次定員適正化計画』…退職者数45人、採用者数32人 ⇒実績…退職者数54人、採用者数38人 ○民間委託推進による技能労務職員の大幅削減を実施。 ・第2次定員適正化計画を推進しつつ、増大する生活保護等の扶助費関係事務や国体推進事務等の特殊事情に適正な増員を確保するため、事務事業の民間委託を推進し、調理員10人及び清掃技術員4人の任用替えを実施した。 	56,935	・職員削減数×新規採用者平均人件費	<p>○次年度以降の対応 定員の適正化は行政改革推進の結果であり、今後も以下の点を中心に改善を図る必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①職員の能力向上 ②事務事業の見直しの推進 ③指定管理者制度、民間委託の推進 ④新たな行政需要への対応 ⑤応援体制の確保 ⑥適材適所の職員配置 ⑦非常勤職員等の活用 ⑧情報化の推進
②職員(人材)育成基本方針の推進							
	16	職員(人材)育成基本方針による取組推進【人事課】	○	<p>○職員採用システムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学歴別募集のほかに、UJIターン/再チャレンジ型や身体障害者対象の募集を行い、7/25及び9/19に1次試験を実施。 ・人物本位の採用を目指すため、82人を1次合格者とし面接選考を実施。 <p>○職員研修システムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や県等に職員を派遣する行政実務研修を拡充した。(5人→6人) ・山口県自治研修所等への派遣研修を拡充した。(245人→336人) <p>○人事評価システムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員に対して「能力・態度評価」を実施し、加えて課長級以上の職員に対して「実績評価」を実施した。 ・職員の育成に資する人事評価とするため、評価者と被評価者の面接を重視するとともに評価者研修を実施した。 <p>○人材処遇システムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理監督職への女性登用を推進した。(H21…20.4%→H22…22.0%) ・人事評価結果の勤勉手当、昇給・昇格への反映(課長級以上の職員…全職員導入、その他の職員…一部導入) <p>○異動システムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則3年を基準としてジョブローテーションを実施した。 ・職員の意欲を人事異動に反映するため、異動申告に特化した自己申告制度への改正を行った。 			<p>○職員採用システムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度毎に職員採用計画を定め、本市が求める人材を明確にするとともに、採用試験制度の改良を推進する。 <p>○職員研修システムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度毎に研修実施計画を策定し、効果的な研修の実施に努める。 <p>○その他のシステムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 当面は、現行のシステムの運用に努め、個々の課題等を検証する。

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
③柔軟な勤務体制の構築							
	17	時間差勤務制度の導入 【人事課】	○	<p>○時差出勤の実証実験を実施・・・国道2号の渋滞緩和と社会実験に合わせて、時差出勤の実証実験を実施 【実験期間】平成22年10月1日～10月31日(1ヶ月間) 【対象者】国道2号を利用するマイカー通勤者104名 【実施方法】30分間の遅出勤務(8:30～17:15⇒9:00～17:45) 【検証結果】事前・事後アンケートを実施した <<効果>> 出勤時間の短縮・・・30% 渋滞によるイライラの解消・・・27% 出勤前時間の有効活用・・・36% <<継続>> 継続すべき・・・18% 改良して継続すべき・・・41% 続けられない方がよい・・・19%</p> <p>○職員団体との協議・・・時差出勤の導入について職員団体と協議を行った。 【提案日】平成22年10月25日【合意日】平成23年3月25日 ○制度設計・・・公務能率の向上、職員の健康管理に資する制度として策定 【対象】公務運営上の事情に対応し、ワークライフバランスの実現に資する場合 【形態】7:00～20:00の間に設定した7つの勤務形態から選択 ○施行・・・職員団体との協議に時間を要したため、施行日を繰り延べ 【予定】施行日:平成23年4月1日【変更】施行日:平成23年5月1日</p>			○平成22年度において、職員団体の合意を得ることに不測の時間を要してしまったため、職員への周知期間を確保するため、平成23年5月1日より試行実施とした。 今後、制度周知を図り、個々の職場での取組みを促進するとともに、試行結果を検証し、本実施に繋げたい。
④組織・事業の統合							
	18	上・下水道、簡易水道事業の組織統合【上下水道局総務政策課】	○	<p>○平成22年度は前年度に引き続き、組織統合に向けた準備を実施 上下水道組織統合推進委員会を設置し、総務、財務、徴収業務、工務、施設の5部会に分かれ組織統合に向けた調整を図った。 ・総務部会:組織名称・体系、担当事務分掌の検討・調整、条例・規則等の見直し、給与体系および諸手当等の検討、組織名称変更に伴う対応ほか ・財務部会:予算執行・経理事務、金融機関との調整、一般会計繰入金の確保と資金計画、入札執行方針の調整ほか ・徴収業務部会:負担金分担金業務の調整、納入通知書等の様式の検討ほか ・工務部会:共同施工の検討、完成検査体制の調整、総合支所の維持管理体制の調整ほか ・施設部会:水循環をキーワードにしたコンセプト確立の検討、水質検査共同委託の検討、同類業務委託の同時発注の検討、危機管理対策マニュアル策定の検討ほか</p>			○より一層効率的な事業運営を図るとともに、水行政施策の一体化により、水循環や水環境の保全等の啓発や情報の共有化を図る。また両事業が協力し、機動的で効率的な危機管理体制の構築をめざす。

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
----------------	----------	--------	----------------	------------	-------------------	--------	----------

(4) 効果的な事務改善

① サービスバリューの向上

19		総合行政窓口の実現(ワンストップサービスの推進)【市民課】	○	<p>○総合窓口について 現在の市民課内での総合窓口対応については、事務所スペースまた、人員の確保が必要なことから、未検討となっている。</p> <p>○郵便局での住民票等交付について 徳山秋月郵便局において平成22年6月1日から申請交付を開始した。1ヶ月当りの交付件数は、約62件となっている。 市民への周知の広報活動として、住民票など徳山秋月郵便局において取得が可能であることのPRを同郵便局と共同により行った。 問題点として郵便局と市役所での事務処理はFAXでおこなっていることから、市民課窓口事務が繁雑になってきている。現状では、緊急雇用制度を活用した臨時職員での対応をしているが、今後、財源がなくなると事務員の確保が難しく更に繁雑になる可能性がある。引続き臨時職員の雇用が必要。 また、年度内に新たに新南陽政所郵便局他2ヶ所が増えることも決定しており、更にスムーズな事務処理を行う為の検討が必要である。</p> <p>○コンビニエンスストアでの住民票等の交付について 平成24年7月を目途に外国人住民が住基法の適用対象となることや平成23年度内に住民基本台帳システムの切り替えがあることから、整備された後、コンビニエンスストアで住民票など交付の検討を開始する。</p>			<p>○総合窓口業務の改善 業務内容について広範囲になることから他課も含め協議する必要がある。 ・お客様から問合せがある場合、詳細な回答ができる体制をとる必要があることから新に専任が必要と考える。 ・他課事務内容にかかることから、事務所スペースが足りない。 ○郵便局での住民票交付 平成23年度に新南陽政所郵便局他2局を増やすことを決定している。今後、交付事務処理がより繁雑になることが予想されることから、臨時職員を増員して対応する必要がある。 ○コンビニエンスストアでの住民票等の交付 次の理由から平成24年度下期以降の検討としている。 ・平成24年7月を目途に外国人住民が住基法の適用対象となることから住基システムの再構築が必要になる。 ・平成23年度内に新たな住民基本台帳システムの切り替えがある。</p>
20		周南市版総合マネジメントシステムの確立・推進【市長公室】	▲	<p>○新たな行政評価システムの導入 企画課、財務政策課、人事課との連携を図るため、評価対象事業を予算小事業単位に合わせ、予算編成などへの活用を積極的に進めることとした。また、「臨時・嘱託活用の可否」、「繁忙期」、「定型・非定型」、「専門性の有無」など人事に関する項目を追加した。</p> <p>○総合的マネジメントシステムの構築 行政評価、人事評価、目標管理などが連携した総合的マネジメントシステムの構築までには至らなかった。</p>			○市長公室、企画課、人事課、財務政策課と連携を図り、効率的かつ効果的なシステムを研究し、構築していく。
21		「さわやかサービス」の実践による市民満足度向上の推進【人事課】	○	<p>○接遇研修の実施について ・清掃技術員からの転任職員に対して接遇研修を実施 【日時】 平成22年4月5日 【受講職員】 9人 ・新採用職員に対して接遇研修を実施(山口県セミナーパーク派遣) 【日時】 平成22年4月、10月(2回派遣) 【受講職員】 29人</p> <p>○接遇指導者養成研修の実施について ・各部署から選任された接遇指導員に対して指導者養成研修を実施 【日時】 平成22年5月11日、13日、20日 【受講職員】 30人</p> <p>○接遇指導員による職場内研修の実施について ・指導者養成研修を受講し、認定された接遇指導員により、職場内接遇研修を実施 【日時】 平成22年6月～(各職場で実施) 【受講職員】 901人</p>			○採用時等の階層別研修において、接遇研修のカリキュラムを盛り込み、「接遇」に対する意識付けを行うとともに、徐々に難易度を高めた「接遇指導者養成研修」を実施し、養成した接遇指導員による職場内研修を継続する事により、「さわやかサービス向上ガイド」の普及、さわやかサービスの実践を推進したい。

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
	22	お客さまセンター設置の検討 【総務課】	○	○他市のお客さまセンターの受託の実績がある事業者から導入事例や概算見積を聴取した。概算見積によると、年間17,000千円(受付、電話交換2人役)を要し、現在の3,740千円(受付、電話交換各1人役)よりかなり高額になる。			○導入による費用増加に見合ったサービス向上が期待できるのか、また、財政状況が厳しい中、市民サービスの向上という観点でどの程度まで支出が許されるのかという点について検討する。さらに、総務省での「地方公共団体の職場における効率向上に関する研究会」での調査結果を参考として市民からの問い合わせに対するFAQの拡充を検討する。
	23	民間委託の推進 【市長公室】	○	○以下の各業務について直営から民間委託または指定管理制度導入を実施 ・後期高齢者医療保険料納付ご案内センター事業 自主納付案内業務委託料 550 ・周南緑地管理事業 周南緑地(東・中央緑地)指定管理料 18,061 ・文書管理事務 印刷業務委託料 1,620 ・学校給食管理運営事業(栗屋・住吉) 給食調理配送業務委託料 81,298 ・ごみ収集運搬事業 塵芥収集運搬委託料内 27,724 (ごみ収集運搬事業は収集体制や委託にする際業務範囲も変更したため、直営分から民間委託した経費算出が困難なことから人件費反映額を含めた予算への反映額を計上) ○指定管理者評価制度により平成21年度の評価を実施し7月下旬に評価結果及び評価表を公表		【参考:H22効果額】 ・129,253千円(直営から民間委託へ変更した事業の次年度当初予算額)	○平成23年度以降も行政評価をベースに外部委託や指定管理者制度の導入を推進する。 ・市営住宅 指定管理制度導入に向けて準備を進めている。 ・図書館 指定管理者制度を含めた民間の力の活用について検討
	24	情報化施策の投資の適正化を検証する仕組みづくり【広報情報課】	○	○(株)山口県ソフトウェアセンターと契約し、情報システム導入・改修時に業者から提出される設計書、仕様書、見積書等を詳細に精査し、情報システム全体の最適化及び経費を削減。(12件)			○情報系システムについては、23年度にハード・ソフトとも更新時期を迎えることから、IT機器の乱立による維持費用の増大や非効率な運用の解消を図る。 <u>その実現のため、仮想化技術を活用し、現行システムをそのまま利用するとともに、サーバ統合を図り、システムの最適化を図る。</u> ○基幹系システムについても、23年度に契約が満了することから、この機会にベンダーロックインの排除と法改正に伴うシステム改修経費の削減・改修期間の短縮を目指し、各システムのノンカスタマイズでの導入を図る。 これらにより、将来の他自治体との共同アウトソーシングやクラウド・コンピューティング導入に向けた環境を整える。
	25	住民基本台帳カードの活用促進 【市民課】	○	○広報等による周知、啓発 総務省からの住民基本台帳カードに関するポスターの掲示及び冊子を窓口に置いた。 ○住基カード多目的利用導入検討・導入 平成24年7月に外国人住民が住基法の適用対象者なることから、整備された後検討する。 ○運転免許証自主返納者への住基カード無料交付検討・導入 運転免許証自主返納者への住基カード無料交付を施行している市町に照会し、要綱作成の準備及び無料交付の開始時期を平成23年7月と決定した。			○広報等による周知、啓発 住基カードの活用方法等を広報で周知。 ○住基カード多目的利用導入検討・導入 住基カードの多目的利用については、関係機関と調整しながら事業を進めていく。 ○運転免許証自主返納者への住基カード無料交付検討・導入 平成23年7月の実施に向けて、運転免許証自主返納者への住基カード無料交付の要綱制定。 警察及び生活安全課と連携しながらPRに努め住基カードの普及を図る。

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
	26	事務事業の共同化・広域化の推進 (電算業務含む)【企画課】	○	○意見交換会及び研修会(H22.9.26) ・参加団体:下関市、美祢市、宇部市、山口市、防府市、長門市、山陽小野田市、周南市 ・業者によるプレゼンテーションを実施 ○情報交換会(H22.9.29) ・参加団体:日立を利用する近隣3市。下松市、光市、周南市。			○本市では平成23年度に基幹系システムが契約を満了することから、この機会にベンダーロックインの排除やシステム改修経費の削減などを旨とし、各システムのノンカスタマイズでの導入を図る予定である。このことにより、 <u>将来の他自治体との共同アウトソーシングやクラウド・コンピューティング導入に向けた環境を整えることと</u> している。

(5)「選択」と「集中」による事業見直し

①事務事業の再編・整理

27	行政評価システムを活用した事業の再編・整理【市長公室】	○	○平成22年度は、825事業の評価を実施。 ・1次評価(所管課評価)6~7月実施⇒2次評価(行政評価委員会)10月実施⇒政策調整会議(副市長協議)11月実施⇒最終決定(市長)3月 ・本年度から評価単位を予算の小事業としたため、翌年度予算への反映状況の調査・検証が可能となった。 ・A評価:174事業、B評価:507事業、C評価:131事業、D評価:13事業 ○周南市版事業仕分けを実施。 ・第一弾 平成22年8月1日(日)22事業(施設含む) 仕分け結果:不要(9)、民間が実施(1)、市・要改善(12)、市・現行どおり(0) 市対応方針:不要(7)、民間が実施(0)、市・要改善(15)、市・現行どおり(0) ※仕分け結果と市対応方針が相違するもの…3件 ・第二弾 平成22年11月1日(月)、2日(火)7事業(施設含む) 仕分け結果:不要(3)、民間が実施(0)、市・要改善(3)、市・現行どおり(1) 市対応方針:不要(2)、民間が実施(0)、市・要改善(4)、市・現行どおり(1) ※仕分け結果と市対応方針が相違するもの…1件 ・傍聴者数:第一弾115人、第二弾109人 ※いずれもケーブルテレビで生中継。	418,629	・平成22年度行政評価及び各課の工夫等による次年度予算への反映額 418,629千円 (内訳) ・N7号埋立工期短縮及び国直轄化による負担金の削減 320,000千円 ・ごみ収集運搬見直し 26,208千円 ・その他 事務見直し 26,848千円 事業廃止 8,249千円 補助金・交付金見直し 14,476千円 歳入確保 22,848千円 ※418,629千円の内、行政評価によるものは、56,753千円。56,753千円の内、事業仕分け効果は38,341千円。	○行政評価について 平成22年度から、評価対象事業を予算小事業単位に変更したことから、予算への反映状況が把握できるようになった。平成23年度は、引き続き実施し、予算への反映を図るとともに、まちづくり総合計画や人事(組織)との連動を図りたい。 ○周南市版事業仕分けについて 平成23年度は実施する予定。事業仕分けを実施しない場合は、外部評価(H17~H21実施)を実施する予定。いづれにしても、外部の視点を取り入れながら、より市民目線に立ち、行財政改革に取り組んでいく。
28	「周南市版フィフティ・フィフティ」の推進【学校教育課】	○	○小学校のモデル校としては富田東小学校、中学校のモデル校として熊毛中学校で行った。 実績として富田東小学校は169,740円を節約、熊毛中学校は節約することができなかった。	170	・光熱水費の節減額 富田東小学校169,740円 熊毛中学校	○モデル校を2校程度選定し、しばらく事業効果を検証したい。 ○宇部市がフィフティ・フィフティ事業をしているが、経費削減を目的とした行革という捉え方で実施するのではなく、地球温暖化防止のためのCO2の削減という環境教育という面から本事業を実施しており、本市でも既に環境政策課が実施しているEMSと同様な事業を行っているので行革として捉えなくてもいいのではないかと考える。

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
	29	低炭素社会の実現に向けたシステム・設備の導入推進【環境政策課】	○	<ul style="list-style-type: none"> ○ハイブリッド車の導入7台 ○太陽光発電システムの設置(各10kW) ・小学校2校(周陽小学校、富田東小学校) ・中学校4校(岐陽中学校、太華中学校、福川中学校、熊毛中学校) ・住吉学校給食センター ・リサイクルプラザ ○風力発電設備(1kW) ・リサイクルプラザ ○省エネ空調・照明設備設置 			<p>○省エネ・新エネの設備機器は設置経費がかかるため、市の財政状況に応じた導入を進める必要があるが、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」による特定事業所として、市役所のエネルギーの使用の合理化を図ることが義務づけられており、また、市民・事業者に対する率先行動として、積極的に推進していきたい。</p>
	30	庁内のペーパーレス化【総務課】	○	<p>○平成23年1月31日から2月8日まで文書取扱主任(係長級)を対象にした研修を実施し、その中でペーパーレスのルールの周知を行った。</p>			<p>○会議等においてパソコンを活用するなど、ペーパーレス化する手法を検討する。その際、総務省での「地方公共団体の職場における効率向上に関する研究会」の検討結果も参考とする。</p>
	31	ごみの減量化、再資源化の推進【リサイクル推進課】	○	<p>○平成22年度は、「新しいごみの分別」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月からのリサイクルプラザの供用開始に向けて、平成22年11月1日から「新しいごみの分別」を開始した。 <p><主な変更内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで最終処分(埋立)していた「燃やせないごみ」のうち、重量で約7割を占めるプラスチック類を再資源化するため、「容器包装プラスチック」「その他プラスチック」の分別を開始した。 <p><啓発活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新分別説明会:5~7月実施、45回、参加人数1,476人 対象者:各自治会長、クインリーダー ・新分別出前トーク:8月~実施、433回、参加人数12,124人 ・市広報での特集:9月15日号、10月15日号、1月15日号 ・ケーブルテレビでの特集番組の放映:10月 ・ごみ収集カレンダー:英語版、中国版、点字版、SPコード入を作成配布 ・新分別ポスターを指定ごみ袋販売店等に掲示 			<p>○新たなごみ・資源物分別についてリサイクルプラザの供用開始に伴い、新たに施設管理経費が掛かることになるが、循環型社会の形成のためには必要な施設であり、この施設を効率的に運転管理することにより、再資源化が図られリサイクル率が大きく向上するとともに、大幅に最終処分(埋立)量が削減できる。そのためには、市民の協力による正しいごみの分別が必要であるため、引き続き「新しいごみの分別」の啓発活動に取り組んでいく。また、リサイクルプラザ内の「環境館」では、聞いて・見て・さわって、体験し、楽しみながらリサイクルや環境について学べる施設として内容を充実させていく。</p>
③生活交通手段の確保・充実							
	32	生活交通手段の確保・充実【生活安全課】	○	<p>○和田地区において乗合ワゴン運行の実証実験を実施。</p>			<p>○バスの利用促進を図って現在あるバス路線を維持することを基本とし、地域住民の主体的な取組みがある場合には新しい交通システムの導入を検討する。</p>

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
④公共施設マネジメントの推進							
	33	新たな公共施設マネジメント手法の確立・推進【市長公室】	▲	○市民が直接利用する建物を中心とする公共施設を対象に、実態把握と分析を行った。(対象248施設) ①実態把握:「シセツ・カルテ」作成 機能、利用状況、コスト、課題、ニーズ、目標指標等の把握 ②分析:地域別、類型別比較 分析をもとに、利用率・施設の重複など課題がある18施設を事業仕分けの対象に選定し、仕分け結果を踏まえ今後の対応方針を決定した。 ・対応方針 不要:7件、市が実施(要改善):11件			○公共施設の見直し指針の策定 維持管理経費が増大し、施設の総量保持は財政的にもほぼ不可能であることから、現状の取組(シセツカルテ等)に加えライフサイクルコストの把握等をもとに、施設の適正配置を図るための見直し指針を策定していく。 ○ライフサイクルコストの把握 個別施設だけでなく、周南市全体での施設保有量の縮小や、長寿命化、財政負担の平準化等を図っていく必要があるため、将来的に施設に必要な費用(ライフサイクルコスト)を試算、把握していく。
	34	公共施設の計画的な耐震化の促進【防災政策課】	○	○公共施設第1次耐震診断業務対象棟数 130棟 ・平成20年度から平成22年度までの診断済み棟数 38棟 ・庁舎や避難所となる施設、保育園を優先的に診断実施(平成23年度で保育園完了予定)			○現在の耐震1次診断の実施ペースでは、平成27年度までの耐震促進化計画の目標値に達する見込みが低くなっている。いつ発生するかわからない地震に対応するため、早急な対応が必要であることから、各施設管理課において、今後の施設の統廃合等を踏まえ、再度、耐震1次診断の必要性の見直しを行ない、明らかに耐震性が無い施設で、耐震補強工事を実施して維持していく施設については、第1次診断を行わず、より具体的調査である第2次診断等を実施していくなどの検討を行なっていく必要があると考えている。
	35	小中学校の再編整備【教育政策課】	○	○小学校 ・大道理小学校が沼城小学校への統合に向けた協議調整により、地域及び保護者の理解を得て平成23年3月末休校、平成23年度から統合した。 ・給島、大島、四熊、中須、八代の各小学校関係者から統合に反対する意向が示された。(反対の意見書や意見交換会での意向) ・四熊、須磨、八代の各小学校の保護者と意見交換会実施。その際、須磨小学校では平成24年度に沼城小学校への統合を提案した。 ○中学校 ・中学校の再編整備の方針を決定し、対象校3校(鼓南中、中須中、翔北中)の保護者や地域関係者を対象に説明会を実施した。 ・翔北中学校PTA役員と在校生への対応及び今後の方向性について協議を実施した。			○平成23年度に対象校の関係者の意向を踏まえて、学校再編整備の実施計画を策定することとしている。実施計画案を対象校の関係者(保護者・地域)に示し、意見をお伺いし最終的に計画をまとめる。
	36	就学前児童通園施設の配置の再検討【こども家庭課】	○	○「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」策定・公表(平成22年4月) 周南市としての基本的な考え方を方針決定。 【基本的な考え方】 (1)適切な集団規模の確保 (2)公立施設と私立施設の役割の明確化(民間活力の活用) (3)安心・安全のための施設整備 (4)幼稚園と保育所の連携(幼保一体化) ○市内民間保育所事業者との意見交換 「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」を踏まえ、市の考え方を示し、市内民間保育所事業者(9事業者)と意見交換等を実施。			○これまで本市の保育施策の一翼を担っていただいていた市内民間保育所事業者との協議、意見交換等は継続していくが、老朽化が著しい各施設の改築や保育士等職員配置の適正化に向けての取組と合わせて、総合的な見地から検討していくこととなる。

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
⑤第三セクター等の改革							
	37	第三セクター等の改革推進 【市長公室】	○	①「改革プラン」の策定 第三セクター等経営評価検討委員会での評価検討が終了した3団体について、委員会から提示された改善案をもとに各所管課が「改革プラン」を策定し、団体に対して経営改善策の実施を要請した。 【策定状況】 ・周南市土地開発公社 (H22.4) ・周南市都市開発事業団(H23.3) ・株式会社かの高原開発(H22.3)※H21年度中に策定済 ②「経営改善計画」の進行管理 対象12団体について、進捗状況調査を実施 ・H22年度実績(見込)及びH26年度までの進行目標を確認			○経営改善計画・改革プランの進行管理 毎年度進捗状況調査を行い、各団体の経営改善が計画どおり進んでいるかを確認し、必要な指導や支援・進行管理を行う。 ○公益法人制度改革への対応支援 平成25年11月までに公益法人制度改革への対応が必要となる。公益財団法人等への移行には相当な準備が必要であるため、担当課と協力して期限までの確実な移行を支援する。(対象:8団体)

(6)市民と共に歩む市政の推進

①市民協働の促進

	38	市民活動推進のための環境整備 【協働推進課】	○	○市民活動講座の実施状況 ・助成金活用講座 5月29日(土)・30日(日)全2回開催。延17名参加。 ・NPO法人啓発講座 7月24日(土)全2回開催。延22名参加。 ・情報発信講座 3月19日(土)・26日(土)全2回開催。延35名参加。 ○ワーキンググループによるプログラム検討 ・市民活動促進協議会委員の中から、自主的なワーキンググループを設置。 グループの後継者等のリーダー養成につながる人材養成プログラムについて検討。 ○各種支援事業の実施 市民活動に関する情報収集・提供や専門的な相談対応等、各種支援事業を実施。 ○市民活動支援センターの管理運営 市民活動支援拠点として活用を促進し、多くの登録グループに交流スペースやワーキングコーナー等、各種支援機能を活用いただいた。			○市民活動推進事業について 市民活動の活性化を図るためには、活動しているグループのニーズに合わせた個別、かつ専門的な支援が必要であるが、支援体制が十分整っていない現状がある。 人的体制を含め、スタッフの支援ノウハウの蓄積・共有等について検討していく。 ○市民活動支援センター管理運営事業について 既に活動されているグループへの支援拠点としては充実しつつあるが、市民に対して活動やグループへの参加のきっかけづくりとしての機能を充実させる必要がある。
	39	市民参画評価システムの確立 【協働推進課】	○	○平成21年度の市民参画実施状況(『平成21年度 市民参画実施状況年次報告』)について、次のとおり市民参画推進審議会において評価し、意見を市長に提出。 ・8月18日(水) 市長より評価について諮問 ・8月24日(火) 審議会委員有志により、第1回の評価意見への検討会議 ・9月1日(水) 同じく有志により、第2回の評価意見への検討会議 ・9月15日(水) 審議会を開催し、評価意見について最終協議。 ・9月29日(火) 審議会正副会長により、評価意見(『評価意見書』)を市長に答申。ワークショップを推進するための人材養成と活躍の場づくりの必要性を提案。 ・3月25日(金) 提案についての取組み状況等を報告し、今後の方向性を検討 ○上記の『平成21年度 市民参画実施状況年次報告』及び『評価意見書』については、市ホームページにおいても広く公表している。			○成果指標として「市民参画を実施した施設件数」を挙げているが、徐々に進む機構改革等による行政のスリム化に併せて、課室数や施設数も減少傾向になりつつある。 そのため、数的評価から質的評価に変更する必要性が検討されているところであるが、施策一つ一つの進め方や具体的内容についてまで分析・評価していくことは困難であることから、どのように市民参画評価システムを発展・充実させていくかが課題となっている。 今後、継続して審議会において検討していく。

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
	40	公募提案型協働事業の推進 【企画課】	○	○継続申請6件(採択6件)、新規申請6件(採択5件) H21から従来の提案者及び市の共同実施から提案者の主体的実施に手法変更 最終年度のH26に向け、今後の事業の進め方を検討中。			○公募事業の内容について 平成21年度から提案者の主体的な活動に対する補助へと内容を見直したが、年々、公募事業の内容が「将来のまちづくりを担うひとりづくり」の本事業の基本理念からはずれ「イベント助成」へとシフトしつつある。そのため、原点に立ち返り、事業目的に沿った事業採択に向けた提案募集並びに委員会運営に努めてまいりたい。
②自主防災組織の充実強化							
	41	自主防災組織の充実強化 【防災政策課】	○	○出前トークや、研修会、防災訓練等を実施し、自主防災組織の必要性や防災に対する意識啓発を高め、「自助」「共助」「公助」の基本理念を、市民に意識付け、地域での自主防災組織設立への啓発を行なう。			○自主防災組織育成補助は平成27年度までの補助制度であることから、市内全域に自主防災組織の設置を計画的に働きかける。
③市民と行政とのコミュニケーションの充実							
	42	ホームページの充実 【広報情報課】	○	○FAQ(よくある質問)コーナーについては、全所管課、一問一答形式で統一した様式において、新たに作成し、23年1月1日からリニューアルしたものを公開開始した。			○FAQは、昨年度全所管課、一問一答形式で統一した様式において、新たに作成し、23年1月1日からリニューアルしたものを公開開始した。 まだ、各所管課での取り組みには温度差があり、順次、追加、整理を行っていきながら、内容を充実したものにしていきたい。 <u>各所管課においては、市民に対して情報を発信することの重要性を認識してもらうこと、併せて、市民の立場に立って、見やすく分かりやすいホームページとなるよう共通の理解を図っていくことが課題となる。</u>
	43	市民の声に対する適切な対応と情報の共有化【市長公室】	▲	○「市民の声」活用システムの試行実施 ・試行期間:平成22年4月～6月(3ヶ月間) ・試行対象:市長公室、総務課、人事課、協働政策課、生活安全課、市民課 ○「市民の声」活用システムの試行結果 ・データ件数:42件 ・内容分類:「内部管理」12件、「市民活動の推進」9件、「効率的な行政経営」5件、「自然環境の保全」4件、「中心市街地の整備・充実」2件、「道路の整備」2件、「農業の振興」1件、「防犯の推進」1件、「災害に強いまちづくりの推進」1件、「生涯学習の推進」2件 ・内容区分:「提言」17件、「要望」9件、「苦情」7件、「相談・質問」7件、「感謝・お礼」2件 ・方法:「文書」22件、「電話」10件、「来庁」6件、「e-mail」3件、「訪問」1件 ○試行総括 施策分類することで、全庁的な視点で市民ニーズや傾向を的確につかむことができることが分かった。今後、多くの課から多数のデータを集めることができれば、市政運営を行っていくうえでの貴重な判断材料となる。			○平成22年度の試行結果に基づき、平成23年度中に全庁実施する予定である。全庁実施するまでに、市民の声の範囲や、システム入力の実行体制の明確化など要領に規定し、より有効な取り組みができれば準備する。

<凡例(実施状況)> ○:実施(一部実施も含む。) ▲:調査・検討・計画策定中 ×:未着手

改革の取組 改革の方策	整理 番号	実施計画項目	平成22年度実施 状況	平成22年度実施内容	平成22年度 効果額(千円)	効果額の内容	次年度以降の対応
④男女共同参画の推進							
	44	男女共同参画の推進 【人権推進課】	○	<ul style="list-style-type: none"> ○「平成21年度男女共同参画の推進及び施策の実施状況報告書」作成 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内幹部会議依頼→関連事業担当課依頼→報告書作成及び公表 ○男女共同参画審議会開催(H23.1.20) <ul style="list-style-type: none"> ・建議(意見具申)を受ける ○市民参加型啓発事業の実施(H22.11.6) <ul style="list-style-type: none"> ・会場:ホテルサンルート 参加者数:44人 ケーブルテレビにて放映 ○セミナーの実施(H22.11.9) <ul style="list-style-type: none"> ・会場:市民館 参加者数:111人 企業職場及び市職員研修合同開催 ○地域講座の実施(6回) <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校での公開授業を含む ○地域リーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進員会議の開催(11回) ・すまいるネットをはじめ関係団体との連携 ○男女共同参画推進員による啓発紙芝居の上演(4回) ○男女共同参画情報誌「じょいんと」発行 <ul style="list-style-type: none"> ・じょいんと編集委員による作成 			<ul style="list-style-type: none"> ○審議会等の女性委員の割合を目標の40%に近づけるため、審議会等を所管している担当課に働きかけるなどの取り組みを行う。 ○男女共同参画に関わる市民団体との連携を図り、推進員をはじめとする市民リーダーの育成を行う。 ○男女共同参画意識の向上を図るため、より効果的な啓発事業を実施する。 ○周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)の期間が平成26年度までであり、見直しの準備を計画的に行っていく。

※効果額の内容欄の【参考:H22効果額】:他の取組みによる効果額と重複するものや取組みによる効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載。

●実施計画44項目61件中、実施58件、調査・検討・計画策定中は3件、未着手は0件 <<計画実施率 95. 1%>>	783,449
---	---------